

震災の影響を受けている 都内中小企業の試験料金等を減額します

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下、都産技研）では、東日本大震災の復興支援強化として、**(1) 都内中小企業の試験料金等の減額、(2) 工業製品の放射線量測定試験の拡充**を行います。

平成23年4月18日から実施している、被災地の企業を対象とした依頼試験・機器利用等の料金の50%減額を、都内の中小企業にも拡大します。

また、4月15日より実施し、すでに60社以上の企業にご利用いただいている放射線量測定試験では、ご利用企業のご要望に応え、5月20日から放射線量率の測定（単位： $\mu\text{Sv/h}$ ）、成績証明書の英語翻訳版の発行を開始しました。

都産技研は、震災対応支援事業により産業復興を全力で支援します。

(1) 都内中小企業の試験料金等の減額

震災の影響を受けている都内中小企業の依頼試験・機器利用等の料金を50%減額します。

〈実施期間〉平成23年6月1日（水）～平成23年12月28日（水）

〈対象企業〉都内中小企業（都内に本社・事業所があること）

東日本大震災に起因して

- 地震・津波等により直接被害をうけた中小企業
- 震災の影響により業況が悪化している中小企業
- 震災の影響により経営に支障をきたしている中小企業

※減額にあたって、直接被害については「り災証明」、業況の悪化（売上高等の減少）については区市町村長の「セーフティネット保証5号（ハ）」または「東日本大震災復興緊急保証」の認定を受ける必要があります。

被災地（岩手県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県）企業の依頼試験・機器利用等の料金の50%減額は、平成23年12月28日（水）まで延長します。

(2) 工業製品の放射線量測定試験を拡充

GMサーベイメータを用いた放射線量測定試験（単位： cpm ）に加え、5月20日（金）より、シンチレーションサーベイメータを用いた放射線量率の測定（単位： $\mu\text{Sv/h}$ ）を開始しました。成績証明書の英語翻訳版の発行も開始しました。

〈試験手数料〉 都内中小企業は無料（平成23年9月30日まで）
被災地企業は50%減額（平成23年12月28日まで）

〈予約専用電話番号〉 03-3909-2185

【お問い合わせ先】 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

技術経営支援室 上部 隆男 TEL 03-3909-2161 FAX 03-3909-2592
経営企画部広報室 小山 元子 TEL 03-3909-2431 FAX 03-3909-2590